

平成30年度

四日市市嘱託職員（看護助手）募集案内

（平成30年5月18日試験実施分）

- 1 募集職種 市立四日市病院における看護助手(労務)
- 2 採用予定人数 1名程度
- 3 採用予定日 平成30年7月1日
- 4 受験資格 次の①～②の条件を満たす方。（外国籍の方は①～③）
 - ① 義務教育を修了し、昭和34年4月2日以降に出生した方。
 - ② 地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない方。
 - ③ 外国籍の方は、永住者又は特別永住者の在留資格を有する方。
- 5 試験日時と会場 平成30年5月18日（金） 午後1時～
市立四日市病院 （四日市市芝田二丁目2-37）
- 6 試験科目 適性検査、面接
- 7 提出書類
 - ① 受験申込書（病院規定用紙）・受験票 1部
（3カ月以内に撮影の上半身・脱帽の写真を申込書及び受験票に貼付すること）
 - ② 返信用封筒（A4三つ折が入るサイズ） 2通
（定型。宛て名を明記し、82円切手をはること）
 - ③ 在留資格を証する書類（住民票等） 1部 （外国籍の方）
- 8 提出期限 平成30年5月9日（水）までに必着（郵送も同じ）
* 受付時間は月～金曜日（祝日を除く）…午前8時30分～午後5時15分
- 9 提出先 四日市市芝田二丁目2番37号（〒510-8567）
市立四日市病院 総務課 TEL (059)354-1111 内線 5213
* 郵送の場合は、封筒に「受験申込書在中」と朱書すること。
- 10 試験結果通知 平成30年6月1日（金）郵便にて受験者宛発送予定
- 11 その他
※試験日当日は、試験開始時間の15分前に着席すること。
※鉛筆（B又はHB）数本と消しゴムなどの筆記用具を持参すること。

○ 採用後の給与等（平成30年4月1日現在）

① 月額報酬給 184,200円

★嘱託職員の就業に関する要綱の定めるところにより特殊勤務手当、通勤手当等が支給されます。

★期末・勤勉手当が支給されます。

★昇給は原則としてありません。（採用後の経験年数に応じて経験加算額あり。）

★民間給与の動向に応じ改定される国家公務員給与等に準拠して給与改定があります。

② 勤務時間 1週間あたり38時間45分

・日勤：午前8時30分～午後5時15分

※ 早出、遅出の変則勤務があります。

③ 休日 土曜日、日曜日（週休2日制）、祝日

年末・年始（12月29日～1月3日）

※ 土曜日等休日に勤務する場合があります。

④ 休暇 年次有給休暇 20日

その他、結婚休暇など嘱託職員の就業に関する要綱で定められた休暇があります。

⑤ 雇用期間 平成31年3月31日まで

（再任用有）

⑥ 福利厚生 全国健康保険協会管掌健康保険・厚生年金（1年経過後、三重县市町村職員共済組合に加入。）、雇用保険、四日市市職員共済会に加入し、療養給付、各種祝金等の給付が受けられます。

共済保養所、スポーツ施設と利用契約を結んでおり、余暇利用をしていただけます。

《 参 考 》

☆ 地方公務員法第16条（欠格条項）

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

1. 成年被後見人又は被保佐人
2. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
3. 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
4. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
5. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者